

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和6年12月24日(2024.12.24)

【国際公開番号】WO2024/157859
 【出願番号】特願2024-532282(P2024-532282)

【国際特許分類】

B 3 2 B 3/30(2006.01)

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 27/30(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 3/30

B 3 2 B 27/00 E

B 3 2 B 27/30 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原反層と、前記原反層の一方の表面に設けられた表面保護層とを備え、

前記表面保護層の表面に、各々が畝状に突出した複数の畝状部を含んだ凹凸構造が設けられており、

前記表面保護層の前記凹凸構造は、突出山部高さ Rpk が $3.5\mu m$ 未満であり、

前記表面保護層のフーリエ型赤外分光測定において得られる吸光スペクトルは、 1085 乃至 1105 cm^{-1} の波数範囲における最大値 I_{1095} と、 1715 乃至 1735 cm^{-1} の波数範囲における最大値 I_{1725} との比 I_{1095}/I_{1725} が 0.65 以上である化粧シート。

30

【請求項2】

前記比 I_{1095}/I_{1725} は 3.5 以下である請求項1に記載の化粧シート。

【請求項3】

前記突出山部高さ Rpk は $0.5\mu m$ 以上である請求項1に記載の化粧シート。

【請求項4】

前記表面保護層の前記凹凸構造は、粗さ曲線要素の平均長さ RSm が $800\mu m$ 以下である請求項1に記載の化粧シート。

【請求項5】

前記平均長さ RSm は $10\mu m$ 以上である請求項4に記載の化粧シート。

40

【請求項6】

前記表面保護層の厚さは $2\mu m$ 以上 $15\mu m$ 以下である請求項1に記載の化粧シート。

【請求項7】

前記表面保護層の光沢度は 20.0 以下である請求項1に記載の化粧シート。

【請求項8】

前記複数の畝状部の少なくとも一部は幅方向へ隣り合い、前記複数の畝状部の前記少なくとも一部が前記幅方向へ隣り合った位置で、前記幅方向及び前記表面保護層の厚さ方向に平行な断面は、前記凹凸構造が設けられた部分が正弦波形状を有している請求項1に記載の化粧シート。

50

【請求項 9】

前記表面保護層は、電離放射線硬化性樹脂の硬化物を含んだ請求項 1 に記載の化粧シート。

【請求項 10】

前記電離放射線硬化性樹脂は、主成分が繰り返し構造を含むアクリレートであり、前記繰り返し構造は、エチレンオキサイド、プロピレンオキサイド、及び ϵ -カプロラク톤の何れかであり、前記繰り返し構造の繰り返し回数は 3 以上である請求項 9 に記載の化粧シート。

【請求項 11】

前記電離放射線硬化性樹脂は、主成分がアクリレートであり、

10

前記アクリレートは、

繰り返し構造を含み、前記繰り返し構造は、エチレンオキサイド、プロピレンオキサイド、及び ϵ -カプロラク톤の何れかであり、前記繰り返し構造の繰り返し回数は 3 以上である第 1 アクリレートと、

1 乃至 6 官能の第 2 アクリレートと

から構成された請求項 9 に記載の化粧シート。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 の何れか 1 項に記載の化粧シートと、前記化粧シートが貼り付けられた基材とを備えた化粧材。

20

30

40

50